

## Fair Finance Guide Japan Briefing Paper

### 「グリーンローン」の裏で

インドネシア、ソロワコ・ニッケル鉱山開発・製錬事業  
タナマリア鉱区探査・採掘拡張計画に係る人権問題



(写真提供：WALHI 南スラウェシ)

2024年2月発行

(概要)

2023年9月27日、三井住友銀行を主幹事とし、三井住友信託銀行を共同主幹事とする総額250億円のシンジケートローンが「グリーンローン」として発表された。その内容は住友金属鉱山株式会社が愛媛県新居浜市別子地区に電動自動車の車載二次電池正極材の増産に向けた工場を新設し、既設工場の設備も増強するための融資であった。

気候変動が危機的な様相を示しつつある現代において、脱炭素社会の実現は急務であり、それに向けた様々な脱炭素技術の開発・普及に国内外の企業は取り組みを進めている。このローンはその一環として位置づけられたものである。しかし、FFGJおよび協力団体の国際環境NGO FoE Japanの調査では、この「グリーン」であるはずの工場で使用される見込みの高いニッケル材料の調達元となる鉱山では著しい人権問題が生じていることが明らかとなった。

インドネシアのソロワコ・ニッケル鉱山はすでに住友金属鉱山株式会社へニッケルマットを供給している鉱山である。そこでは露天掘りのニッケル採掘が行われており、先住民族の土地や伝統的生活への悪影響が表れているほか、鉱山拡大による農業への影響や付近の住民の生活用水の汚染が確認されてきた。その上、これら問題に対して抗議する先住民族に対して不当逮捕・拘留も行われており、人権環境は決して安穏と見過ごせる状況にない。(詳しくは2023年発行のFFGJケース調査報告書「脱炭素社会への移行の陰で起きている環境破壊と人権侵害～インドネシア・ニッケル鉱山の实態調査報告」を参照)

それに加えて、拡大するニッケル需要に応えるために鉱山はこれまで採掘が行われてこなかった地区へと拡大する計画が2022年初頭から本格化してきた。そこでは拡張に向けた過程で下記の問題が危惧されていた：

・多くの女性を含む農業従事者の収入基盤喪失

拡張の対象とされている地域では住民の90%以上がコシヨウ生産にかかわる仕事をしており、コシヨウ畑は季節労働者も含めて1万名を超える農業労働者に収入をもたらしている。コシヨウの栽培は女性がかかわれる工程も多く、実際に多数の女性が従事しているが、鉱山が拡張されればその収入基盤を失うことになる。

・農業用水や湖の水質汚染

2022年に行なわれた探査の段階ですでに付近の河川が赤く混濁し、生産されるコシヨウの品質低下をもたらした。鉱山開発が進めば既存鉱山で見られるように採掘地からの表流水が重金属を含む土砂汚染を近隣の湖にもたらすことが危惧されているが、明確な対策は住民に知らされていない。当該の湖は周辺住民の収入ならびに食糧をもたらしている。

・補償金の未払い

既設鉱山設備を運用するための水力発電ダム建設とそれによる湖の水位上昇によって利用が不可能になった水田や養殖池があったにも関わらず、その補償が全く行われていないケースもあり、補償がされたとしても住民による苦情申し立てや抗議の後であった。このような実績のため、拡張対象地域における農地等への補償がされないのではないかと住民は危惧している。

・ステークホルダーとの対話の欠如

2022年に開始された探査は事前の適切な住民協議を行うことなく実施され、農作業中に突然重機がやってきて探査活動を行なうような場面があった。また、インドネシア語で

「Socialisasi」と呼ばれる説明会に類するものを開いたもののその対象となったのはロエハ村の村長が選定した5名の男性だけであった。度重なる抗議行動の末、会社が開催した「フォーカスグループディスカッション（FGD）」は村から十数時間離れた都市で開催され、プログラムも鉱山会社の用意した講演者が一方的に説明する内容になっており、おおよそ有意義な対話とはなりえない設えであった。

・抗議の声をあげる住民への抑圧と「表現の自由」の侵害

抗議する住民らに対し、重武装の警察官や国軍が現地に派遣される事態も生じており、中には重武装の警官が農家女性らに対して「車を燃やすぞ」などと脅迫してきたケースも報告されている。さらに、農民らの支援を行なう現地の環境NGOが軍による抑圧行動を非難したところ、当該団体の事務所に軍関係者が圧力をかけに訪問することもあった。

このような問題が報告されている鉱山から供給される鉱物を利用する工場を「グリーンローン」に位置付けることは本来の主旨の一つである「企業等の組織内のサステナビリティに関する戦略、リスクマネジメント、ガバナンスの体制整備」<sup>1</sup>と合致するものではない。

FFGJではこの「グリーンローン」に参加する金融機関各社がその主旨に合致するよう、速やかな融資実行の停止と問題解決のための働きかけを行なうことを強く求める。

また、とりわけアレンジメントを行なうアレンジャーおよびコ・アレンジャーに名を連ねる三井住友銀行、三井住友信託銀行ならびに伊予銀行らは今後、融資対象事業のサプライチェーンまで含めた事前の十分なデュー・ディリジェンスを行ない、問題とかわりのある事業に対しては融資のアレンジメントを行なわないことを求める。

<グリーンローン概要>

- 借入人：住友金属鉱山株式会社
- 契約金額：250億円
- アレンジャー：株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社
- コ・アレンジャー：株式会社伊予銀行
- エージェント：株式会社三井住友銀行
- 契約締結日：2023年9月27日
- 契約期間：3年・5年・7年
- 資金用途：車載二次電池用正極材の増産に向けた設備増強及び新工場建設資金
- 貸付人（2023年9月27日時点／50音順）

愛知県信用農業協同組合連合会、秋田銀行、足利銀行、阿波銀行、伊予銀行、沖縄銀行、群馬銀行、京葉銀行、四国銀行、常陽銀行、信金中央金庫、中京銀行、筑波銀行、栃木銀行、農林中央金庫、八十二銀行、百十四銀行、兵庫県信用農業協同組合連合会、広島銀行、北洋銀行、北陸銀行、三井住友海上火災保険、もみじ銀行、山梨中央銀行、ゆうちょ銀行、りそな銀行

<sup>1</sup> <https://greenfinanceportal.env.go.jp/loan/overview/about.html>

On September 27, 2023, a syndicated loan totaling 25 billion yen was announced as a "green loan" with Sumitomo Mitsui Banking Corporation as lead manager and Sumitomo Mitsui Trust Bank as co-lead manager. The loan was for Sumitomo Metal Mining Co., Ltd. (SMM) to build a new plant in the Besshi district of Niihama City, Ehime Prefecture, to increase production of cathode materials for rechargeable batteries used in electric vehicles, and also to expand facilities at the existing plant.

In the current climate change crisis, the realization of a decarbonized society is an urgent task, and companies in Japan and abroad are working to develop and distribute various decarbonization technologies to achieve this goal. This loan is positioned as a part of such efforts. However, research by Fair Finance Guide Japan (FFGJ) and its partner, Friends of the Earth (FoE) Japan has revealed significant human rights problems at the mines from which the nickel material that is highly likely to be used in this supposedly "green" plant will be sourced.

The Sorowako Nickel Mine in Indonesia is a mine that already supplies nickel matte to SMM. The open-pit nickel mining operation there has been negatively impacting the land and traditional lifestyles of Indigenous People, and it has been confirmed that the expansion of the mine is causing material impact on local agriculture while also contaminating the water supply for local residents with carcinogenic heavy metals. In addition, Indigenous Peoples who protest against these issues have been unjustly arrested and detained. (For more information, please refer to the FFGJ case study report published in 2023)

In addition to this, in order to meet the growing demand for nickel, plans to expand the mine into areas that have yet to be mined have been in full swing since early 2022. The following problems were identified in the process for expansion:

**-Loss of income for farmers, including many women**

More than 90% of the inhabitants in the area targeted for expansion work in pepper production, and pepper fields provide income for more than 10,000 agricultural workers when including seasonal workers. Pepper cultivation involves many processes that women are involved in, and in fact many women are engaged in the local pepper cultivation. They will all lose their income base if the mine is expanded.

**-Pollution of water sources for agriculture and lakes**

During the exploration conducted in 2022, the rivers in the vicinity already turned red and murky, resulting in lower quality pepper production. It is also feared that if the mine is developed, surface water from the mining area will bring sediment pollution including heavy metals to the nearby lakes, as is the case with existing mines. The lake provides income and food for the local residents, but no clear countermeasures have been communicated to the residents.

### **-Non-payment of compensation**

In some cases, compensation has never been paid for rice paddies and fish ponds that were rendered unusable by the construction of hydroelectric dams to operate existing mining facilities. Even when compensation was provided, it was only after complaints and protests by residents.

### **-Lack of dialogue with stakeholders**

The exploration that began in 2022 was conducted without prior and appropriate consultation with local residents. Heavy machinery suddenly arrived during their day-to-day farm work and began conducting exploration activities. In addition, the mining company reportedly held meetings referred to as "socialisasi" in the local language, to explain the expansion plan, but only five men selected by the village head of Loeha Village were invited to attend. After repeated protests, the company held a "Focus Group Discussion (FGD)" in a city more than ten hours away from the village. The program was a series of one-way presentations by speakers prepared by the mining company, and obviously was not designed to be a meaningful dialogue.

### **-Repression of Protesters and Violation of "Freedom of Expression"**

Heavily armed police officers and the national army have been dispatched against protesting residents, and there have been reports of heavily armed police threatening women farmers to burn a car belonging to a certain farmer. Furthermore, when a local environmental NGO supporting farmers condemned the military's repressive actions, military officials reportedly visited the NGO's office to exert pressure.

Under these conditions, it is not a leap to say that this so-called "green" factory project is actually in violation of the "Guidelines on Respecting Human Rights in Responsible Supply Chains," as developed by the Japanese Government.

And complicit in this are the financial institutions that finance and spread what can be articulated as typical "green washing". We strongly urge all financial institutions involved to stop the financing of any ongoing loans and to support efforts to remedy the situation. We also urge the arrangers and co-arrangers of the loans to strengthen their due diligence efforts including in the supply chains of loan applicants to prevent the financing of projects that benefit from problematic business practices.

## Overview of “Green Loan” to Sumitomo Metal Mining

-Borrower: Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.

-Contract amount: 25 billion JPY

-Arranger: Sumitomo Mitsui Banking Corporation, Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited

-Co-Arranger: The Iyo Bank, Ltd.

-Agent: Sumitomo Mitsui Banking Corporation

-Contract date: September 27, 2023

-Contract period: 3years, 5years, 7years

-Purpose of Loan: Financing for expansion of facilities and construction of a new plant to increase production of cathode materials for automotive rechargeable batteries

-Lenders (disclosed as of 9/27/2023 in alphabetical order)

114 Bank

The Akita Bank,Ltd.

The Ashikaga Bank, Ltd.

The Awa Bank, Limited

The Bank of Okinawa,Ltd

The Chukyo Bank,Ltd.

The Gunma Bank, Ltd.

The Hachijuni Bank, Ltd.

The Hiroshima Bank, Ltd.

The Hokuriku Bank, Ltd.

Hyogo Shinren

The Iyo Bank, Ltd.

JA Bank Aichi

Japan Post Bank Co., Ltd.

Joyo Bank Ltd.

The Keiyo Bank Ltd.

Mitsui Sumitomo Insurance Co., Ltd.

The Momiji Bank, Ltd.

The Norinchukin Bank

North Pacific Bank Ltd.

Resona Bank, Limited

Shikoku Bank, Ltd.

Shinkin Central Bank

The Tochigi Bank, Ltd.

Tsukuba Bank, Ltd.

The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

# インドネシア：ソロワコ・ニッケル鉱山開発・製錬事業 —タナマリア鉱区探査・採掘拡張計画に係る人権問題

## 1. ソロワコ・ニッケル開発と日本の関わり



地図：インドネシア南スラウェシ州東ルウ県ソロワコ・ニッケル鉱山及び製錬所（作成：FoE Japan）

ソロワコ・ニッケル鉱山開発・製錬事業は、1968年にPT International Nickel Indonesia（PT INCO：PT インコ）とインドネシア政府による鉱業事業契約（CoW）が締結されて以来、インドネシア・南スラウェシ州東ルウ県で進められてきた。70,566ヘクタール（ha）の鉱業コンセッション内で鉱石の露天掘り<sup>2</sup>を行いながら、1978年からニッケルマットの商業生産<sup>3</sup>を開始し、その全量を日本に輸出している<sup>4</sup>。そのうち20%は長期特別契約に基づき、住友金属鉱山のニッケル工場（愛媛県）に輸入されており、一部は電池材料にも利用される硫酸ニッケルの生産<sup>5</sup>に使用され、トヨタ自動車の電池子会社・プライムアースEVエナジー社<sup>6</sup>、またパナソニック社を通じて電気自動車大手のテスラ社<sup>7</sup>にも納入されている。残りの80%はVale Canada（VCL）が長期特別契約で購入したものが、Vale Japanの松阪工場（三重県）に輸入されている。

<sup>2</sup> PTVI サステナビリティレポート2022（[https://vale.com/documents/d/guest/vale\\_e-sr-2022-layout-design-eng-fulldraft2607](https://vale.com/documents/d/guest/vale_e-sr-2022-layout-design-eng-fulldraft2607)）によれば、年間採掘面積は199.76ha（2022年）（採掘総面積は5458.60ha）

<sup>3</sup> PTVI ウェブサイト（<https://vale.com/ja/indonesia/about-pt-vale>）によれば、ニッケルマットの年平均生産量は75,000トン

<sup>4</sup> PTVI サステナビリティレポート2021（<https://www.vale.com/documents/44618/1373273/2021-Sustainability-Report-PT-Vale-Indonesia-Tbk-EN.pdf/e614c317-cd71-9043-6d30-eb0fdb9e6a6f?version=1.0&t=1667944286310>）p.11及びp.12「ニッケルマットはすべてVCLの管理する船舶で日本へ毎月出荷される。」

<sup>5</sup> [https://www.smm.co.jp/corp\\_info/location/domestic/nickel/](https://www.smm.co.jp/corp_info/location/domestic/nickel/)

<sup>6</sup> [https://www.smm.co.jp/news/release/uploaded\\_files/20200310\\_J.pdf](https://www.smm.co.jp/news/release/uploaded_files/20200310_J.pdf)

<sup>7</sup> [https://www.smm.co.jp/news/release/uploaded\\_files/130926.pdf](https://www.smm.co.jp/news/release/uploaded_files/130926.pdf)



ソロワコ・ニッケル鉱山（2022年10月/WALHI南スラウェシ）



ニッケルマット製造設備（2022年10月/WALHI南スラウェシ）

2011年にPTINCOからPT Vale Indonesia (PTVI)に社名が変更され<sup>8</sup>、現在の株主構成は、VCL (43.79%)、Vale Japan<sup>9</sup> (0.54%)、保有率5%未満の一般株主 (20.64%)、国営鉱業会社 MIND ID (マイニング・インダストリ・インドネシア) (20.00%)、住友金属鉱山 (15.03%) となっている (2023年12月時点)。但し、2025年12月28日にCoWの期限が切れるため、特別鉱業事業許可 (IUPK) への切替更新を予定しており、持ち株51%を国内投資家に売却することが許可の条件<sup>10</sup>となっている。2023年11月に示された方針<sup>11</sup>では、MIND IDに発行済み株式の14%を売却することとされており、売却後は、VCLが33.9%、住友金属鉱山が11.5%の出資比率となる見込みである<sup>12</sup>。なお、VCLの親会社であるブラジルのVale (Vale S.A.)には、三井物産が出資 (6.3%)<sup>13</sup>を行っている。

PTVIは現コンセッション内でのニッケル採掘地域の拡大を続けてきた (ソロワコ鉱区及びペテア鉱区) が、後述のとおり、これまで未採掘であったタナマリア鉱区での探査活動も始め、採掘地域の更なる拡張を図ろうとしている。また、新規の製錬所の建設 (約20億米ドルの見込み) についても中国の Zhejiang Huayou Cobalt 社 (浙江華友鈷業) などと最終合意書を結んでいる<sup>14</sup>。マリリ郡に建設予定の同製錬所ではリモナイト鉱を利用し、電気自動車 (EV) 用電池の材料となるニッケル・コバルト混合水酸化物 (MHP) (ニッケル年間生産量60,000トン) をHPAL (高圧硫酸浸出) 技術を用いて生産する予定で、2027年の稼働開始を見込んでいる。

## 2. これまでに指摘されてきた主な環境・社会・人権問題<sup>15</sup>

### (1) 先住民族の土地や伝統的な生活への影響

PTVIの現在のコンセッション地域は、カルンシエ、パドエ、イヒニアなど先住民族の慣習地と重なっているが、1968年のCoW締結前に先住民族が説明や協議に招待されたことはなく、先住民族の意思

<sup>8</sup> PTVI 年次報告書 2022 (<https://vale.com/documents/d/guest/pt-vale-indonesia-tbk-annual-report-2022-1>) p.37

<sup>9</sup> 出資者は、ヴァーレカナダ (87.2%)、住友金属鉱山 (12.8%)。 (<http://valejapan.com/?p=2502>。最終閲覧 2022年4月。本稿作成時は閲覧不可)

<sup>10</sup> 鉱業事業活動の実施に関する政令 (2021年第96号)

<sup>11</sup> [https://vale.com/documents/d/guest/2023-11-17-press-release-signing-of-divestment-hoa\\_eng\\_rev](https://vale.com/documents/d/guest/2023-11-17-press-release-signing-of-divestment-hoa_eng_rev)

<sup>12</sup> <https://www.bloomberg.com/news/articles/2023-11-17/vale-sells-14-stake-in-indonesia-to-meet-ownership-requirements>

<sup>13</sup> <https://vale.com/en/check-out-our-company>

<sup>14</sup> [https://vale.com/documents/d/guest/2023-8-25-press-release-signing-definitive-agreement-sorowako-hpal\\_english](https://vale.com/documents/d/guest/2023-8-25-press-release-signing-definitive-agreement-sorowako-hpal_english)

<sup>15</sup> 各問題の詳細は既出レポート「Fair Finance Guide Japan Briefing Paper 脱炭素社会への移行の陰で起きている環境破壊と人権侵害～インドネシア・ニッケル鉱山の実態調査報告～」を参照のこと (<https://fairfinance.jp/media/nk0jufh2/ffa-sorowako2023.pdf>)

は一切無視した形で、PT インコとインドネシア政府のみで同地域を鉱業のために利用することが決められた。CoW の更新（1996 年）や改正（2014 年）にあたっても、先住民族は協議等への参加機会を与えられることはなく、慣習地はコンセッション地域に含まれたままで、現在も社会紛争の種となっている。

先住民族はダマル樹脂、ロタンなどを森林で採ったり、畑、水田など農地を耕したり、山で野生生物の狩猟をしながら、自立した生活を送っていた。しかし、事業者の採掘作業により森林を伐採され、農地も奪われ、また残された森林は保護林として政府から利用を制限されてしまった先住民族は、伝統的な生活を送ることが難しくなっている。

## (2) 鉱山活動の拡大による農地の喪失

コンセッション内でも採掘が依然行われていない農地では、野菜、果樹、クローブ、トウモロコシ、カカオなどの栽培、水田耕作、特に近年はコショウの栽培が続けられており、食費や子どもの学校に通う必要経費など、住民の暮らしを支える重要な収入源となっている。しかし、PTVI のコンセッション地域と重なっているため、PTVI の土地から立ち退くようにという警察や警備員からの脅し・嫌がらせなどの圧力の下、農地をいつ奪われるか戦々恐々としながら耕作を続けているのが現状である。

PTVI の採掘地域が拡張される場合、農民は立退かざるを得ないが、補償金が適時に支払われない、あるいは、不十分な金額であるといった問題が報告されている。そもそも、金銭補償は数ヶ月で使い切ってしまうため持続可能な措置とは言えない。住民によれば、PTVI によって代替地が用意されたケースも、これまでのところ無いということだ。

## (3) 鉱山及び製錬所周辺の河川や水源における六価クロム汚染

FoE Japan が、PTVI の事業地周辺のコミュニティが利用している家庭用水の水質を調査（2022 年 10 月）したところ、東ルウ県トウティ郡アスリ村フェラリ地域で PTVI が採掘作業を行っている場所のほぼ直下に暮らす 6 家族が利用している湧水で、日本の環境基準（0.02 mg/L）及び世界保健機関（WHO）飲料水水質ガイドラインの基準値（0.05 mg/L）を超過する六価クロム負荷（0.05～0.1 mg/L）が検出された。六価クロムは、発がん性、肝臓障害、皮膚疾患等の健康被害が指摘される毒性の高い重金属である。同村の複数の湧水については、PTVI がフェラリ地域で採掘作業を開始した後、雨天時に赤茶色に濁ってしまい、また乾季に水源自体が枯れてしまう日もあったため、2023 年 2 月に住民が PTVI の迅速な対応を求めて抗議の声をあげた。半年以上が経過した後、PTVI による水供給プログラムが実施されたが、配水を必要としている家族に水が届いていない現状が報告されている（2023 年 10 月時点）。



PTVI の鉱山のほぼ直下で暮らす人びと。家庭用水として利用している湧水で六価クロム基準超過が見られた



六価クロム簡易検知管による検査結果。一番右が家庭用水として利用していた湧水の検体（トウティ郡／

(トウティ郡／2022年10月／WALHI南スラウェシ) 2022年10月)

また、FoE Japanが鉱山・製錬事業の現場周辺で河川の水質を調査(2022年7月、10月、2023年1月、7月)したところ、ラウエウ川(ヌハ郡ニッケル村)で環境基準を超過する値(0.05~0.15 mg/L)が継続的に検出されている。



PTVIの鉱山から流れてくるラウエウ川。降雨時には河川が赤茶色になる(ヌハ郡／2023年7月)



六価クロム簡易検知管による検査結果。右から順にラウエウ川上流(0.15 mg/L)、ラウエウ川下流(マタノ湖近く。0.1 mg/L)の検体(ヌハ郡／2023年7月)

#### (4) 住民の懸念・苦情への抑圧的な対処と不当逮捕など人権侵害

先住民族の権利の尊重、衛生的な水へのアクセス、コミュニティの農地に対する権利の尊重などの問題への対処の他、農地を持たない青年層への雇用機会の確保をPTVIに求める住民らは、長年にわたり、抗議活動を繰り返してきた。しかしPTVIは、そうした先住民族やコミュニティの要求への対処方法として、抑圧的で反対話的な方法を用いている。

2022年3月初旬に先住民族を中心に800人が参加したと言われる抗議活動では、7名が不当に逮捕・勾留された。うち少なくともリーダー格であった2名は、独房に入れられるなど精神的な苦痛を強いられた。またその家族も、子どもや高齢の親を一人で支えていかななくてはならないなど、経済的かつ精神的な負担を抱えなくてはならなかった。



PTVI正面ゲートでの抗議活動(ヌハ郡／2022年3月／WALHI南スラウェシ)



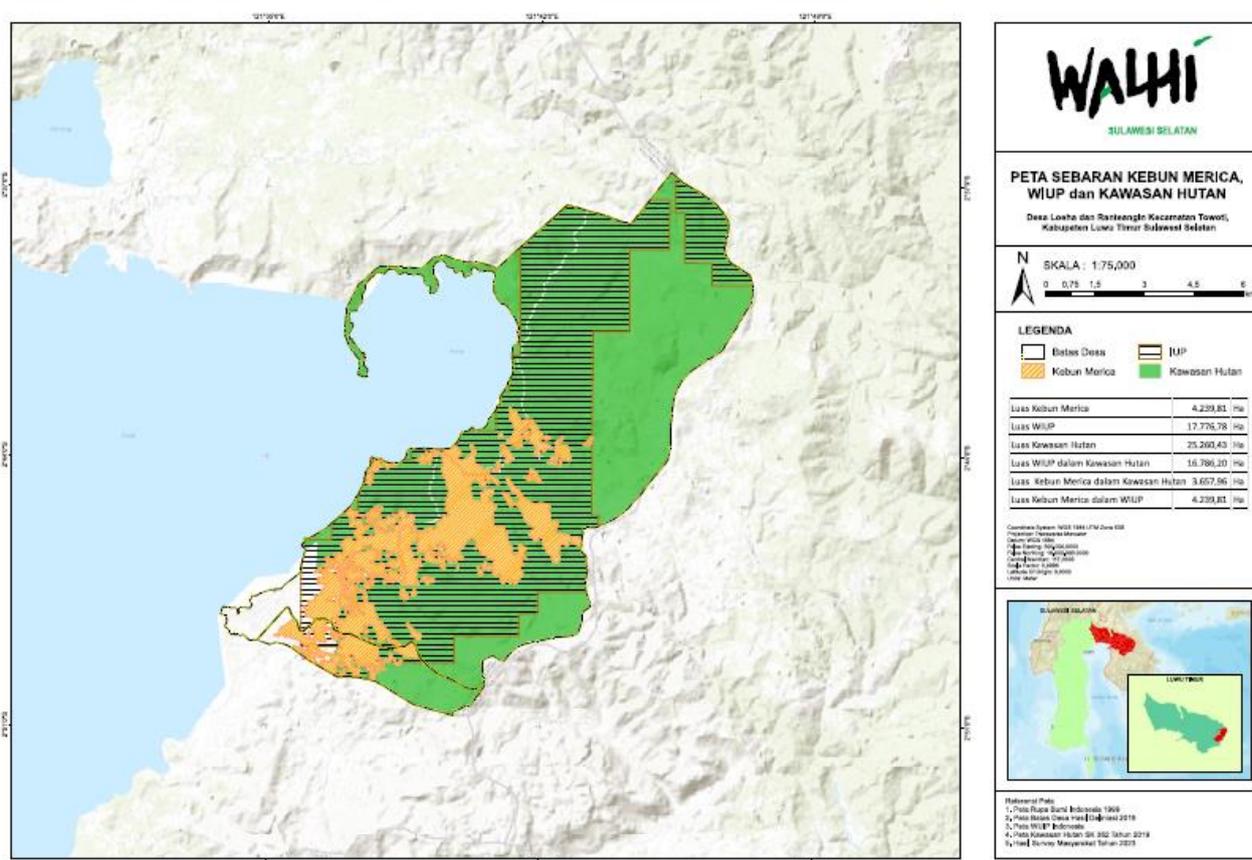
3月の抗議活動で不当に逮捕・勾留された住民。左からレナルディさん(当時35歳)、ニムロッドウ・シバンティさん(同59歳)、ハムルラーさん(同40歳)、(マリリ郡／2022年3月／WALHI南スラウェシ)

### 3. ニッケルの探査・採掘拡張計画と人権デュー・ディリジェンス

#### (1) 未採掘のタナマリア鉱区で暮らしを営んできたコショウ農家

PTVIは、70,566 haの鉱業コンセッション内ですでに50年以上にわたり採掘活動が続けているが、依然として多くの未採掘地域が存在している。ソロワコ・ニッケル製錬所の南東 35~40 km 程の地域に広がるタナマリア鉱区も未採掘の地域であるが、多くの農家がコショウ畑を営んでおり、PTVI が2022年初頭に探査活動を始めて以降、コミュニティはさまざまな問題に直面してきた。

現地 NGO である WALHI 南スラウェシ等が行ったコショウ農家に関する経済評価調査<sup>16</sup>によれば、トウティ湖東部に位置するタナマリア鉱区 17,776.78 ha の95%近くは熱帯雨林で、PTVI が探査活動、またそれに続く採掘活動を行うには、環境林業省から林地賃貸利用許可 (IPPKH) を取得しなくてはならない。また、同鉱区内の4,239.83 haが農家のコショウ畑と重なっており、農家の同意も不可欠である。



地図：熱帯雨林（緑）、タナマリア鉱区（横棒線部）、コショウ畑（黄色）の重なり（作成：WALHI 南スラウェシ）

これらのコショウ畑はトウティ郡ロエハ村及びランテアギン村に広がっており、主に同 2 村、バンテラン村、マシク村、トカリンボ村という 5 村（かつてロエハ・ラヤという一つの村だった）に暮らす 3,342 人が営んでいる。また日雇いで 10,026 人も農業労働者としてコショウ栽培に携わっており、同 5 村以外のインドネシアのさまざまな地域から住み込みで働きに来ている人びとも含まれる（日給

<sup>16</sup> 調査報告書「ニッケル採掘拡張の渦中にある群島の胡椒畑：南スラウェシ州東ルウ県タナマリア地域の栽培農家の民族的調査と経済評価」（2023年9月、WALHI 南スラウェシ）（インドネシア語：<https://walhisulsel.or.id/4133-laporan-hasil-riiset-lumbung-merica-nusantara-di-tengah-perluasan-pertambangan-nikel-etnografi-perkebunan-valuasi-ekonomi-kawasan-tanamalia-luwu-timur-sulawesi-selatan/>）

は 80,000~100,000 ルピア)。コショウ栽培の主な手順は、(1) 整地、(2) 支柱立て、(3) 土壌の掘り起こしと施肥、(4) 苗づくり、(5) コショウの茎の一部の植え込み (定植)、(6) 施肥、(7) 収穫、(8) 浸漬、(9) 乾燥、(10) 袋詰めといったもので、女性も多く従事している。<sup>17</sup>



未採掘のタナマリア鉱区内に広がるコショウ畑 (トウティ郡/2023 年/WALHI 南スラウェシ)



コショウ畑で収穫作業をする農業労働者たち (トウティ郡/2023 年 10 月)



農業労働者が収穫した直後のコショウの実。この後、袋に入れて河川で浸漬する (トウティ郡/2023 年 7 月)



川で浸漬した後、その場で洗浄作業を行う農業労働者。柔らかくなったコショウの実の外皮を取り除く (トウティ郡/2023 年 10 月)

5 村のコミュニティは以前、樹脂、カカオ、ロタン、水田、建設労働、木材、出稼ぎなどを生業としていた。コショウ栽培が始まったのは 1930 年代であったが、5 村のほぼすべてのコミュニティがコショウを大規模に栽培するようになったのは 2000 年代に入ってからのものである。現在、ロエハ・ラヤのコミュニティが営む 4,239.83 ha のコショウ畑では、毎年およそ 24,544 トンのコショウが収穫されており、これはインドネシア全体のコショウ生産量の 29.2 %に相当する。<sup>18</sup>

ロエハ・ラヤのコショウ農家の 3 分の 2 弱は、コショウの木 3,000 本 (1 ha 強~1.5 ha) 以下を栽培する小規模農家だが、その年間平均収入 (グロス) は 5 億 4,000 万ルピア以下と試算でき (一本当たりの年間収穫量を 3 kg、1 kg 当たりのコショウの売値を 60,000 ルピアで計算)、家族の食費や子どもが学校に通う費用など日々の生活を支える重要な生計手段となっている。その他、コショウの集荷業者や取引業者、肥料の販売業者なども含めると、ロエハ・ラヤの住民の 90%以上がコショウ関連の仕事に従事している状況である。

農家の中にはコショウ以外にも、コーヒー、クローブ、チリ、ドリアンなどを植えている者が多く、コショウ畑の周囲に家庭で消費するための野菜や果樹も多く植えられている。トウティ湖岸から平地

<sup>17</sup> 脚注 16 に同じ

<sup>18</sup> 脚注 16 に同じ

にかけては、古くからロエハ・ラヤで暮らす農家が水田耕作（年 1 回収穫。自家消費用）を続けている。また、トウティ湖で獲れる魚類もロエハ・ラヤの人びとの食卓には欠かせない。漁師の多くは農作業を終えた後、夕方に船で湖に出て、餌を仕掛けて帰宅し、未明にまた漁獲のために湖に戻り、早朝から隣人らに新鮮な魚を売っている。自家消費用に夕方に湖へ釣りに行く人もいる。

## (2) タナマリア鉱区の探査・採掘拡張計画で懸念される環境・社会・人権問題

### ● 主な生計手段であるコショウ畑の喪失の懸念

「この地域では 50 年以上もの間、鉱山活動がつづけられていますが、それによって農家が貧困から脱することができたわけではありません。この 15~20 年の間、一生懸命、胡椒畑を耕した結果、私たちは苦しい生活から抜け出すことができたのです。PTVI がタナマリア鉱区での採掘活動を拡張すれば、私たちのコショウ畑は奪われ、私たちの生活は貧困に逆戻りしてしまいます。」——タナマリア鉱区内で生活を営んできたトウティ郡の農家

コショウ栽培の収入がまだ無かった時代、ロエハ・ラヤの人びとは、日々の食料を調達するのに精いっぱい、子どもが学校に通いたくても通い続けさせることが困難な家庭もあった。家族の生活のために一時的にロエハ・ラヤを離れ、2000 年代になってから同地域に戻りコショウ栽培を始めた家族もいる。

この 20 年の間、コショウ栽培は莫大な恩恵をコミュニティにもたらしてきた。ロエハ・ラヤの農家は、コショウ畑から日々の生活に必要な資金を調達し、二次的なものも購入できるようになり、子供たちを高等教育まで通わせることができるようになった。ロエハ・ラヤの農家が営むコショウ畑では、他地域からの農業労働者も雇うことができ、農業労働者たちは 1 人当たり 1 日 80,000 ルピア（約 720 円）の最低賃金を得ている。



コショウ畑で収穫作業をする女性の農業労働者たち（トウティ郡／2023 年 7 月）

コショウ畑の近くに立てられた、「コショウ農家は闘う『鉱山拒否』 コショウは私たちの生活を変えてくれた もう貧困状態には戻りたくない」と書かれたプラカード（トウティ郡／2023 年 7 月）

「学歴や面接もなしに、私は働いています。毎日朝 7:30~11:30、昼休みを挟んで、午後は 13:30~16:30 まで働き、日当は 80,000 ルピアで、お米など必要なものは農家の人が分けてくれます。そうやって、二人の子どもを育てているんです。このロエハ・ラヤで穏やかに暮らしたいし、鉱山の拡張には反対です。」——タナマリア鉱区内のコショウ畑で働いてきた女性の農業労働者

女性を含むコショウ農家や農業労働者、そしてコショウ関連の経済活動に従事する人びとにとって、タナマリア鉱区での探査活動及び採掘の拡張計画は、生活を脅かす重大な懸念事項である。高校を出ていない世代の多くは、PTVI での直接雇用は言うまでもなく、その下請け業者であっても雇用される

ことはないという。

トウティ湖やその周辺における水田耕作や漁業といった生計手段は依然として残るであろうが、それだけで主要な生計手段にはなり得ない。そもそも、湖畔のロエハ・ラヤの人びとはすでに数十年にわたり、PTVIの事業による影響を受けてきた経験もある。PTVIの事業の主要電源は水力発電で賄われており、3つのダム<sup>19</sup>がマリリ川に建設されているが、その上流に位置し、発電所の水源となっているマタノ湖、マハロナ湖、トウティ湖では、発電用の水の確保のために起きた水位の上昇によって、湖畔に広がる水田や野菜畑、養殖池への浸水被害が起きてきた。しかし、こうした被害に対する補償はこれまでまったく行われていないケースもあり、補償が多少なされたとしても、住民によるPTVIに対する苦情申立てや抗議の後であった。

前述のWALHI南スラウェシ等の調査によれば、ロエハ・ラヤの5村の住民の約83%は鉱山反対の考えを示している（賛成は7%、わからないは10%）。<sup>20</sup>ロエハ・ラヤの人びとの切なる願いは、優先雇用の約束や補償金、生計回復計画の提供などではなく、自分たちが営んできたコショウ畑がPTVIの鉱業コンセッション地域から除外され、現在と同様の暮らしを続けられることである。

#### ● 農業用水やトウティ湖の水源が汚染される懸念

タナマリア鉱区内には数十の支流からトウティ湖に流れ込む15の主要河川が存在する。ロエハ・ラヤの人びとは、コショウ栽培のために必要な水を河川からチューブを利用して引いてきたり、収穫後に河川でコショウの実を浸漬したり、洗ったりしている。また前述のとおり、トウティ湖畔の水田耕作にも水は不可欠である他、トウティ湖で獲れる魚類はロエハ・ラヤの人びとの食料にもなっている。

しかしニッケル採掘活動は森林を切り倒し、土壌を掘削することから、すでにソロワコ鉱区における採掘活動で起きてきたように、赤土の堆積や六価クロムのような毒性の高い重金属によって、周辺の河川やトウティ湖の水質汚染が起きることが懸念される。

実際、2022年初頭から行われていたPTVIによる探査活動だけでも、農家はすでに水源への影響を肌で感じてきた。収穫後の実を浸漬し、洗うために利用してきた河川の上流で探査活動が行なわれた後、赤茶色の泥が下流に流れてきて、川底に堆積するようになった。農家によれば、赤茶に濁った水で浸漬したコショウの実は白色にならず、黒ずんでしまうとのことだった。黒い実は白い実よりも売値が下がるため、農家にとっては収入に関わる無視できない影響である。PTVIは2023年8月下旬頃から探査活動を一時停止しているようで、その後は河川の色はほぼ通常の色に戻っており、収穫後のコショウの実をこれらの河川で浸漬しても、色が黒ずむことはなくなったとのことだ。しかしPTVIが探査活動を再開し、採掘活動が始まってしまえば、より多くの河川に影響が及び、コショウ栽培に甚大な影響が及ぶ



上流で行なわれたPTVIによる探査活動によって、赤茶に濁った河川の水。この河川でコショウ農家は収穫後のコショウの実を浸漬してきた（トウティ郡／2023年4月／WALHI南スラウェシ）

<sup>19</sup> それぞれ、ラロナ水力発電所（165メガワット（MW）。1979年稼働開始）、バラムパノ水力発電所（110MW。1999年）、カレツベ水力発電所（90MW。2011年）

<sup>20</sup> 脚注16に同じ

ことが懸念される。

● 適切な協議もないまま進められる探査

「PTVI は自分たちのコショウ畑の周りで探査を行っています。でも、協議には村のほんの一部の人しか呼ばれておらず、私たちは探査について何も知りません。同社のニッケル鉱山の探査計画や地図、環境に関する文書も見ただけではありません。鉱山の拡張が進めば、私たちのコショウ畑は奪われ、水源も影響を受けるでしょう。そして熱帯雨林に生息する動植物は壊滅的な被害を受けるでしょう。」  
——タナマリア鉱区内で生活を営んできたトウティ郡の農家

PTVI は、Puma Jaya Utama (PJU) 及び Sinar Santosa Utama (SSU) という下請け企業 2 社と契約を結び、2022 年初頭からタナマリア鉱区における探査活動を行ってきた。しかし、ロエハ・ラヤの農家によれば、同探査活動が始まる前も、そして始まった後も、ロエハ・ラヤの住民や影響を受ける農家、農業労働者らとの適切な協議は一切行われていない。PTVI は 2022 年前半、タナマリア鉱区内で最大の面積を占めるロエハ村の村長やその関係者、また同村長が選んだ 5 名の農家（すべて男性）に対して、「*Sosialisasi*」とインドネシア語で称される説明会を行っただけであった。

したがって、多くの場合、農家は誰が、いつ、どこの地点で、どのような作業を何のために行うのかわ知らされておらず、コショウ畑で農作業をしている最中に重機が突然やってきて探査作業を始めようとしたため、慌てて止めに入らなくてはならない状況であった。より深刻なケースでは、農家が気づかない間に探査作業が行われたり、後述のとおり、インドネシア国軍が下請け企業に帯同したりしていたケースが報告されている。また、農家の怒りを買ったのは、農家が自分のコショウ畑に入るために自費でつくった農道を重機が通ろうとしたケースである。農家の中には木々で農道を封鎖したり、看板を立てたりして、重機の農道への侵入を阻止した者もいた。そうしたケースでは、PTVI の下請け企業は森林を伐採したりなどして、別のアクセスロードを新たに作らなくてはならなくなった。



コショウ畑のすぐ傍で行なわれた探査活動の跡（トウティ郡／2023 年 7 月）



探査活動のために農道を重機が通ろうとしたため、農家が木を使って農道を封鎖したものの、PTVI の下請け企業はその横にアクセスロードを切り開いて探査活動を継続したケースもあった（トウティ郡／2023 年 7 月）

後述のとおり、コショウ農家らが抗議の声を強めたため、2023 年 9 月 7 日に PTVI はトウティ郡庁舎での「*Sosialisasi*」を行った。しかし、招待を受けたロエハ・ラヤの数名のコショウ農家らは、(1) 5 村の村長など参加者が一部に限定されている、(2) 警察と国軍関係者が招待されている、(3) PTVI の事業に携わっている労働者と抗議の声をあげている農家を同じ場に招待することで無用な対立を助長する危険性がある、(4) 探査活動及び採掘の拡張によって影響を受ける女性を招待していないという問題点を指摘し、同会合への出席を拒否した。

同様に、2023年10月11日にPTVIが南スラウェシ州都マカッサル市内のホテルで開催した「PTVIのPPKH（林地賃貸利用）地域における土地紛争解決スキーム構築に関するフォーカスグループディスカッション」（FGD）では、ロエハ・ラヤのコショウ農家12名のみが招待を受けた。しかし、ロエハ・ラヤから十数時間もかかる場所で開催されること、また関連政府機関の関係者が多く招待され、所与のプログラムで発言機会を確保されている状況である一方、コミュニティの声を真摯に聞き、話し合う場にはなりえないこと等を指摘し、同会合への出席を拒否した。また、PTVIが招待者に対して事前に回覧した資料では、「ロードマップ案」として、コショウ農家の立退きを前提とした移転計画や生計回復計画の策定がスケジュールとともに言及されており、2024年には生計回復計画が実施されることになっていた。このように、コショウ農家が立退きを拒否する権利を認めていないFGDの場で、コショウ農家にとって意味のある協議や話し合いが行われることがないことは明らかな状況であった。

ロエハ・ラヤのコショウ農家らは一貫して、ロエハ・ラヤのコミュニティ全員が参加できるよう、村内で会合を開き、PTVIのCEOが直接農家の声を聞くべきであると繰り返し要請しているが、これまで、そうした機会は設けられないままとなっている（2023年12月時点）。

### ● 抗議する農家への抑圧的な対処と「表現の自由」の侵害

「コショウ畑に向かう道で、会社の車から軍人や機動旅団が降りてくるのを見て、とても怖くなりました。女性の農業労働者も怯えています。PTVIは恐怖を与え、村の雰囲気悪くし、恐怖で満ちたものになっています。」——タナマリア鉱区内で生活を営んできたトウティ郡の農家

「私たち女性はすべての当局者に、ただちに私たちの村と畑から立ち去るようお願いしたいです。私たちは、当局の存在によってストレスを受け続けたくはありません。」——タナマリア鉱区内で生活を営んできたトウティ郡の女性

コショウ農家らは自分たちの生活を守るため、PTVIの探査活動及び採掘の拡張計画に対して平和的に抗議の声をあげてきた。しかし、そうした抗議への抑圧的な対応と農家や市民社会の「表現の自由」を侵害する行為は看過できない重大な問題である。

まず、2023年6月中旬、ロエハ・ラヤの村の居住地域とコショウ畑で重武装の警察官を目撃したとの報告が農家からなされている。ある報告では、抗議の声をあげているコショウ農家のリーダーの居場所を尋ねるため、警察官がPTVIとともに家まで来たとのことであった。<sup>21</sup> また、2023年7月24日から8月初旬にかけてロエハ・ラヤのコショウ農家らがPTVIの探査活動の拠点となっている駐屯地前で抗議活動を断続的に行った際には、重武装の警察機動旅団が配備され、抗議活動に参加した農家の女性らに対して、「車を燃やすぞ」と発言するなど脅迫する様子も見られた。<sup>22</sup> 2023年7月26日には、PTVIが探査活動を進めるため、インドネシア国軍を伴い、農家のコショウ畑に現れたことも報告された。<sup>23</sup> さらに2023年8月には、コショウ農家らのリーダー18名に対して東ルウ県警から召喚状が届いた。

<sup>21</sup> インドネシア現地オンライン配信記事「Tuntutan Petani dan Perempuan Merica Loeha Raya: PT Vale Diminta Hentikan Intimidasi dan Keterlibatan Polisi Bersenjata dalam Eksplorasi Tambang」（2023年6月17日）  
(<https://www.journaltelegraf.com/2023/06/tuntutan-petani-dan-perempuan-merica.html>)

<sup>22</sup> インドネシア現地オンライン配信動画「Brimob Ancam Bakar Kendaraan Petani yang Demo Tolak Tambang Nikel」（2023年8月8日）  
<https://www.youtube.com/watch?v=sD9R7poZO50>

<sup>23</sup> インドネシア現地オンライン配信記事「Petani dan Perempuan Ketakutan, WALHI Sulsel Desak PT Vale Indonesia Hentikan Militerisasi di Blok Tanamalia Luwu Timur」（2023年7月26日）  
(<https://www.indeksmedia.id/2023/07/26/petani-dan-perempuan-ketakutan-walhi-sulsel-desak-pt-vale-indonesia-hentikan-militerisasi-di-blok-tanamalia-luwu-timur/>)



コショウ農家が PTVI の探査活動の拠点となっている駐屯地前で抗議活動を行った際に配備された重武装の警察機動旅団（トウティ郡／2023 年 7 月／WALHI 南スラウェシ）



PTVI の探査活動に同行し、農家のコショウ畑に現れた軍人らと探査活動を制止しようとしている農家（トウティ郡／2023 年 7 月／WALHI 南スラウェシ）

このような事業者及び政府機関による現地での抑圧的な対応について、WALHI 南スラウェシは厳しく非難し、PTVI に対してタナマリア鉱区での探査を進めるにあたり、軍人や警察官を関与させないよう求めた。しかしその後、2023 年 7 月末にインドネシア地方軍管区司令部は、州都マカッサルにある WALHI 南スラウェシの事務所を訪問し、上述の 7 月 26 日に軍が PTVI に帯同していたことに対する非難を取り下げるよう圧力をかけてきた。

タナマリア鉱区における PTVI の探査活動に関連してインドネシア国軍や重武装の警察機動旅団が関与していることは、PTVI が抑圧的な手段を優先し、適切な協議によってコミュニティから同意を得るプロセスを一切無視していることを明確に示すものである。探査活動及び採掘の拡張計画に抗議の声をあげているコショウ農家への暴力的・抑圧的な対応は、コミュニティにとって脅迫に他ならず、「表現の自由」の侵害を含む、現地での人権状況の悪化が懸念される状況が続いている。

#### ● 農家による抗議活動と要求

「タナマリア鉱区の鉱業コンセッションの放棄を要求することは、PTVI とその株主に損失を生じさせるものではないと私たちは考えています。なぜなら、PTVI のタナマリア鉱区における鉱業コンセッション 17,776.78 ha は、スラウェシ島の全コンセッション 118,017 ha のわずか 15%に過ぎないからです。」——タナマリア鉱区内で生活を営んできたトウティ郡の農家

ロエハ・ラヤの 5 村の農家、農場労働者、その他さまざまな立場の人々は、生計手段の喪失の脅威の下に団結し、立ち退きの危機から農地を守ろうと 2023 年 5 月の共同声明「タナマリア鉱区（ルメレオ山地）におけるヴァーレインドネシア社のニッケル鉱山の探査及び拡張の中止を求め、コショウ農家の生活とスラウェシ島の動植物の生息地を守ろう」<sup>24</sup>を皮切りに、現地から抗議の声をあげてきた。加えて、地元政府、県政府、中央政府の関係者との協議を通じた提言活動も行っている。

2023 年 7 月 24 日～8 月初旬にかけては、コショウ栽培に携わる女性を含む 1,000 人近くの農家らが、多くの警察官や重武装の警察機動旅団による警備にもかかわらず、PTVI の探査活動の拠点となっている駐屯地前で断続的に抗議活動を行った。また、中央政府等に向けた要請書への署名集めも 5 村で地道に行なわれ、コショウ畑を PTVI の探査・採掘活動から守るための活動への理解を広げていった。2023 年 10 月 2～5 日にかけては、首都ジャカルタを訪問したコショウ農家のリーダーら 11 名（うち女性 4 名）が、インドネシア大統領府、エネルギー・鉱物資源省、環境林業省、国家人権委員会、国

<sup>24</sup> <https://foejapan.org/issue/20230606/13173/>

家女性人権委員会、ノルウェー大使館とそれぞれ会合を持ち、要請書及び農家 1,103 名、女性 390 名の署名と WALHI 南スラウェシ等が行ったコショウ農家に関する経済評価調査<sup>25</sup>などを提出した。



コショウ畑の中に農家が立てた、「ロエハ・ラヤの農民に対する『Socialisasi』を行う前にコミュニティのコショウ畑で探査活動を行うことを止めて」と書かれたプラカード（トウティ郡／2023 年 7 月）

コショウ農家が PTVI の探査活動の拠点となっている駐屯地前で行なった抗議活動（トウティ郡／2023 年 7 月／WALHI 南スラウェシ）

コショウ農家らは同要請書で、各々の関連政府機関等に以下のことを求めている。

1. ジョコ・ウィドド大統領と議会、エネルギー・鉱物資源省に対し、特にタナマリア鉱区における PTVI の鉱業コンセッションを見直し、タナマリア鉱区を PTVI の鉱業コンセッション地域から除外すること。
2. 環境林業省に対し、PTVI に対するタナマリア鉱区における探査用の IPPKH を発行せず、探査を継続させないこと。
3. 国家人権委員会と国家女性人権委員会に対し、PTVI の鉱山拡張から環境と生活を守るために闘っているすべての農家・女性をモニタリングし、保護すること。
4. PTVI の CEO に対し、ロエハ村とランテアギン村の農家・女性たちと適切な方法で直接対話し、コミュニティの願望や要望を聞くこと。
5. PTVI の株主企業に対し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」（UNGP）に従い、コミュニティの主要な生計手段である農地の保護を求めているロエハ村とランテアギン村の農家・女性たちの願望や要望を尊重すること。
6. PTVI 及び親会社である Vale の株主が拠点を置く各国政府（ブラジル、日本、米国、ノルウェー）に対し、インドネシアにおける治外法権的義務を行使し、特に PTVI の事業活動をモニタリングし、暴力、脅迫、強制移転、軍・武装警察の使用、タナマリアで農業を営む数千人の農家・女性の貧困化を回避すること。

### (3) タナマリア鉱区の探査・採掘拡張計画に係る国際規範違反と株主の対応

#### ● Vale 及び PTVI の主要株主への要請

2023 年 8 月 18 日、鉱業コンセッション地域から農地を除外するよう要求しているロエハ・ラヤの農家に対する深刻な人権侵害が続く中、インドネシアや日本の市民団体が中心となり、PTVI の親会社である Vale の主要株主（Capital Group、Previ、三井物産、BlackRock）及び PTVI の主要株主（住友金属鉱山、ノルウェー政府）に対し、PTVI のソロワコ・ニッケル開発の影響を受けるコミュニティの人権を保護するため、迅速かつ適切な措置を講じるよう、PTVI へのエンゲージメントを求める要請書

<sup>25</sup> 脚注 16 に同じ

(国際・地域レベルで活動する団体を含む、23ヶ国 104 団体が賛同) を提出した。<sup>26</sup>

同要請書では、PTVI のビジネス活動から影響を受けるコミュニティの農業を続ける権利、また反対や懸念を自由に表明する権利などの基本的人権の侵害に加担しないよう、Vale と PTVI の主要株主に「国連ビジネスと人権指導原則」(UNGP) に基づく責任ある対応を求めている。

● **タナマリア鉱区の探査活動に係る国際規範違反**

こうした株主への指摘に対し、Vale は 2023 年 8 月 29 日付で「戦略とコミットメント — PT Vale Indonesia に関する声明」を公表した。<sup>27</sup> 同声明の中で、Vale は、UNGP 等の国際規範に沿った対応をとっており、移転と補償に関しては世界銀行グループの国際金融公社 (IFC) の「環境と社会の持続可能性に関するパフォーマンス基準」(PS)<sup>28</sup>を遵守し、これまで非自発的住民移転の対象となった農家には正当な補償を行ってきたと説明している。

しかし、PTVI のロエハ・ラヤのコショウ農家らへの対応は、例えば、少なくとも以下の表で示したような点で、IFC の PS に違反している。

---

<sup>26</sup> <https://foejapan.org/issue/20230818/13920/>

<sup>27</sup> <https://vale.com/en/web/esg/last-updates?updtTitle=Statement%20on%20PT%20Vale%20Indonesia%20Tbk>

<sup>28</sup> <https://www.ifc.org/en/insights-reports/2012/ifc-performance-standards>

IFC PS の該当箇所及び規定内容	IFC PS に違反している現場の状況
<p>PS 1「環境社会リスク影響の評価と管理」 ステークホルダーエンゲージメント パラ 26 ・ステークホルダー分析を行うこと パラ 27 ・社会的に脆弱な被影響コミュニティが効果的に参加できるように配慮したステークホルダーエンゲージメント計画を策定・実施すること</p>	<p>・ PTVI は 2022 年初頭に探査を始める前から現在まで、女性を含むコショウ農家や農業労働者、そしてコショウ関連の経済活動に従事する人びとなど多くのステークホルダーの把握や分析をできていない。 ・ PTVI は 2022 年初頭に探査を始める前から現在まで、女性や農業労働者など社会的に脆弱な立場におかれているコミュニティが協議や意思決定プロセスに適切に参加できるように配慮を行っていない。</p>
<p>PS 1「環境社会リスク影響の評価と管理」 情報公開 パラ 29 ・ (i) 事業目的・性質・規模、(ii) 提案されている事業活動の期間、(iii) コミュニティに対するリスク及び潜在的な影響と緩和策、(iv) 想定されるステークホルダーエンゲージメントのプロセス、(v) 苦情処理メカニズムといった関連情報への被影響コミュニティのアクセスを確保すること</p>	<p>・ PTVI は 2022 年初頭に探査を始める前から現在まで、左記(i)~(v)に係る情報の適切な公開をコショウ農家らに対して行っていない。</p>
<p>PS 1「環境社会リスク影響の評価と管理」 協議 パラ 30 ・ 事業のリスク、影響、緩和策について、被影響コミュニティが意見を表明する機会を提供し、事業者がそれら意見を考慮して対応できるような方法で、協議プロセスを実施すること ・ 被影響コミュニティとの効果的な協議は、外部からの操作、干渉、強制、脅迫のない双方向のプロセスであることが必要</p>	<p>・ PTVI は 2022 年初頭に探査を始める前から現在まで、コショウ農家らが意見を表明できる適切な機会を提供できていない。 ・ PTVI は抗議の声をあげているコショウ農家らに対する軍人や警察官の関与を許容する形となっており、双方向のプロセスによる効果的な協議を行うための素地を損ねている。</p>
<p>PS 1「環境社会リスク影響の評価と管理」 情報を提供した上での協議及び参加 パラ 31 ・ 情報を提供した上での協議及び参加プロセスの実施 ・ 協議プロセスは、必要であれば、個別のエンゲージメントを通して、男性及び女性の両者の意見を把握し、適切であれば、影響、緩和メカニズム、便益に関する男性及び女性の異なる懸念や優先事項を反映すること。</p>	<p>・ PTVI は 2022 年初頭に探査を始める前から現在まで、コショウ農家らへの適切な情報提供をできておらず、また適切な協議や参加の機会も提供できていない。 ・ PTVI は 2022 年初頭に探査を始める前から現在まで、特に女性の農家らに配慮した協議や参加の機会を提供できていない。</p>
<p>IFC PS 5「用地取得及び非自発的住民移転」 目的 ・ 代替案の検討を通じて移転を回避すること。回避が可能でない場合には、移転を最小化すること</p>	<p>・ PTVI は農家の立退きを前提とした対応しかとっておらず、農家の移転や生計手段の喪失をまず回避するという努力を怠っている。</p>

この他、Vale の同声明に対してインドネシアや日本の市民団体が発表したコメント（2023 年 9 月 8 日付）<sup>29</sup>では、PTVI が「警察や当局の裁量に基づく行為についてコメントすることは控える」との態度を示している点について、以下のように、Vale がコミットしている国連グローバル・コンパクトの原則 2（企業は、自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである）<sup>30</sup>に沿った対応ではないことを指摘している。

“国連グローバル・コンパクトの原則 2 には、人権侵害への加担の可能性として以下のものが挙げられている。

- 受益的加担 - 企業がたとえ人権侵害に対して積極的な支援をしたり直接的な原因となっていたりしなくとも、それによって利益を得ている場合
- 加担の黙認 - 組織的または継続的な人権侵害に対し、企業が何も言わないか、何も行わない場合

今回のケースでは、PTVI が軍や重武装した警察官による人権侵害についてコメントを控えたり、コメントをしなかったり（行動しなかった）したことで、人権侵害に加担した可能性がある。国連グローバル・コンパクトに示されているように、Vale/PTVI は、現地で起きている軍人と警察官による『組織的かつ継続的な人権侵害を公式・非公式的に非難』すべきである。”

#### ● Vale 及び PTVI の主要株主の対応

上述の 2023 年 8 月 18 日付の要請書<sup>31</sup>に対する Vale 及び PTVI の各主要株主の対応は、以下の表に示すようなものであった。

株主（出資比率） <sup>32</sup>	要請書（2023 年 8 月 18 日付）への対応状況
Capital Group（グループ会社 3 社計 13 %程度）	一切回答なし
Previ（8.7 %）	レターによる回答（Vale に包括的な声明の公開等を要請）
三井物産（6.3 %）	メールによる回答（Vale に市民団体へ直接連絡を取ることを奨励）
BlackRock（5.8 %）	受領確認のメールのみ
住友金属鉱山（15.03 %）	受領確認のメールのみ（但し、日本の市民団体とは別件と合わせて不定期な会合はあり）
ノルウェー政府 / Norges Bank Investment Management (NBIM)（0.29 %）	メール及びレターによる回答、またオンライン会合（PTVI へのエンゲージメントに係る具体的な回答はなし）

これまで上記の主要株主の中で NBIM のみが、要請書を提出した市民団体との会合に応じた一方で、例えば三井物産は Vale/PTVI と市民団体が直接対話することを奨励し、自らが直接会合を持つ意思を見せなかった。上段のとおり、PTVI によるタナマリア鉱区での探査活動及び採掘の拡張計画は、ロエハ・ラヤの女性を含むコショウ農家や農業労働者、そしてコショウ関連の経済活動に従事する人びとの基本的人権を脅かすものであり、また国際規範も依然として遵守できていない状況にある。日本企業を含む、いずれの株主も人権侵害への加担を回避するため、Vale/PTVI からの報告内容のみに依存するのではなく、自らがコミュニティや市民団体から直接聞き取りを行うなど、UNGP に基づいて、より積極的な責任ある対応が求められている。

<sup>29</sup> <https://foejapan.org/issue/20230909/14333/>

<sup>30</sup> <https://www.ungc.org/library/principles/02.html>

<sup>31</sup> 脚注 26 に同じ

<sup>32</sup> [https://vale.com/documents/guest/dez\\_shareholder-structure\\_i-1-1](https://vale.com/documents/guest/dez_shareholder-structure_i-1-1)

また、各株主が拠点を置く各国政府のうち、これまでにロエハ・ラヤの農家らがアプローチした在ジャカルタのブラジル、日本、ノルウェーの各大使館については、ブラジル及びノルウェー大使館が会合を受け入れ、影響を受けるコミュニティから直接懸念等を聞く機会を設けた。一方、日本大使館は、要請が大使館にあったことを当該企業には伝えるものの、当該企業と市民団体及びコミュニティが直接対話することが望ましいとし、直接会合を持つことは拒否した。

日本政府は、「ビジネスと人権」に関する行動計画（NAP）<sup>33</sup>や「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」<sup>34</sup>（サプライチェーン・ガイドライン）に則った事業活動を日本企業に促す立場にあり、日本企業の事業活動について直接コミュニティから懸念を聞き取ることは、日本政府としても貴重な機会であったはずである。加えて、日本政府としても UNGP に基づく人権保護の義務を負っており、今回のように当該国の軍や警察による人権侵害が報告されているケースでは、サプライチェーン・ガイドラインで明記されているように、「特に国家等の関与の下で人権侵害が行われている場合には、日本政府に期待される役割を果たしていく」ことが求められている。



PTVI のニッケル開発事業による人権侵害を回避するため、在インドネシア日本国大使館にモニタリングを求める要請書を提出した胡椒農家のリーダーたち。会合は拒否された（ジャカルタ／2023年10月）

<sup>33</sup> <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100104121.pdf>

<sup>34</sup> <https://www.meti.go.jp/press/2022/09/20220913003/20220913003-a.pdf>

◆日本企業と金融機関の責任

本事業に間接的に出資することで利益を得る立場にある三井物産株式会社は UNGP などの国際規範に合致した行動をとっていないことは先に示した通りだが、住友金属鉱山はそれに加えてサプライチェーン上のつながりもあり PTVI の大口顧客として事業を支える立場にある。その責任は一段重いものとしてとらえられるべきである。

その住友金属鉱山へは下記のように日本の金融機関から融資が行われている。

	借入金 (百万円)		
	2022年3月末	2023年3月末	差額
シンジケートローン	88515	112671	24156
国際協力銀行 (JBIC)	28154	74782	46628
三井住友銀行	9620	63036	53416
農林中央金庫	8818	8126	-692
三井住友信託銀行	4140	N/A	N/A
伊予銀行	N/A	8126	N/A

住友金属鉱山株式会社主要借入先<sup>35</sup>

ここで、シンジケートローンの中には三井住友銀行を主幹事、三井住友信託銀行を共同主幹事とする協調融資、三井住友銀行を主幹事とする協調融資および三井住友信託銀行を主幹事とする協調融資の三つのシンジケーションからなる。これらの内訳や金額は明らかになっていないものの、これに加えて 2023 年 9 月 27 日付けで三井住友銀行と三井住友信託銀行をアレンジャーに、伊予銀行をコ・アレンジャーとした総額 250 億円のシンジケートローンが発表され、下記の銀行各社が参加していることが明らかになっている<sup>36</sup>。

<sup>35</sup> 住友金属鉱山株式会社 97 期および 98 期提示株主総会向け報告書より FFGJ 作成（各年度の主要借入先として記されていない銀行については N/A と記載している）。また、国際協力銀行の大幅な融資増額に関してはチリ・ケブラダ銅鉱山における開発事業に向けた 3 億 7500 万ドルを上限とする融資によるものと推察される。

<sup>36</sup> [https://www.smbc.co.jp/hojin/financing/sustainable/kokusai/pdf/230927\\_01.pdf](https://www.smbc.co.jp/hojin/financing/sustainable/kokusai/pdf/230927_01.pdf)

### <グリーンローン概要>

- 借入人：住友金属鉱山
- 契約金額：250 億円
- アレンジャー：三井住友銀行、三井住友信託銀行
- コ・アレンジャー：伊予銀行
- エージェント：三井住友銀行
- 契約締結日：2023 年 9 月 27 日
- 契約期間：3 年・5 年・7 年
- 資金用途：車載二次電池用正極材の増産に向けた設備増強及び新工場建設資金
- 貸付人（2023 年 9 月 27 日時点／50 音順）

愛知県信用農業協同組合連合会、秋田銀行、足利銀行、阿波銀行、伊予銀行、沖縄銀行、群馬銀行、京葉銀行、四国銀行、常陽銀行、信金中央金庫、中京銀行、筑波銀行、栃木銀行、農林中央金庫、八十二銀行、百十四銀行、兵庫県信用農業協同組合連合会、広島銀行、北洋銀行、北陸銀行、三井住友海上火災保険、もみじ銀行、山梨中央銀行、ゆうちょ銀行、りそな銀行

注目すべきことのひとつはこの協調融資が「グリーンローン」として行なわれている点である。資金用途そのものは国内に電気自動車用車載二次電池材料を製造する工場を建設するものであるが、この工場で使用されるニッケルの一部は本報告書で環境・人権上の問題を指摘しているソロワコ鉱山から供給されることになる。しかし、「グリーンローン」の主旨の一つは環境省・グリーンファイナンスポータルによれば「サステナビリティ経営の高度化」であり、具体的には「グリーンローンに関する取組を通じて、企業等の組織内のサステナビリティに関する戦略、リスクマネジメント、ガバナンスの体制整備」<sup>37</sup>につなげることを示している。サステナビリティ経営の強化には UNGP に基づく責任ある対応の強化も含まれるべきである。

また、住友銀行鉱山は 2022 年にも車載二次電池用材料の増産に向けた工場建設を資金用途とする「グリーンボンド」による資金調達を行なっている<sup>38</sup>。電気自動車の普及を通じた温室効果ガス排出削減を「グリーン」と位置付けることを企業戦略に位置付けているが、その一見して環境問題解決に貢献する事業は、その裏で環境破壊や人権侵害を引き起こしていることに目を背けることはできない。

上述の現地住民らによる対外的な苦情申し立ての一部は 2023 年に行なわれたものであるが、2022 年以前から行われている取り組みも十分に公開情報として存在していた。また、ソロワコ鉱山からニッケルマットを輸入していることは住友金属鉱山のアニュアルレポートや統合報告書において 2001 年から毎年公開されている情報である<sup>39</sup>。アレンジする金融機関として知りえなかった問題ではない。

---

<sup>37</sup> <https://greenfinanceportal.env.go.jp/loan/overview/about.html>

<sup>38</sup> [https://www.smm.co.jp/news/release/uploaded\\_files/20221007.pdf](https://www.smm.co.jp/news/release/uploaded_files/20221007.pdf)

<sup>39</sup> [https://www.smm.co.jp/ir/library/integrated\\_report/](https://www.smm.co.jp/ir/library/integrated_report/)



三井住友銀行ウェブサイトより

三井住友銀行のウェブサイトにも上図のように環境・社会・持続可能性に配慮した事例として住友金属鉱山への融資が紹介されており、そこには SDGs の目標との整合性がアイコンによって記されている。しかし、このような SDGs への貢献アピールは同行に限った話ではないが、SDGs の本質を誤解したものである。SDGs の本質はそのスローガン「誰も取り残さない」にあり、17 もの多分野にわたる目標が定められているのにはすべての目標を同時に満たすものでなければ誰かを取り残す、あるいは犠牲にする解決策になるからである。本事業はまさにその顕著な事例と言える。

30 近くの金融機関が「グリーン」と称して 250 億円の融資を行なおうとするその裏では、事業に必要なニッケルを巡ってソロワコ鉱山の拡張対象地域の農民、労働者、その他住民が犠牲になろうとしている。

FFGJ ではこの「グリーンローン」に参加する金融機関各社がその主旨に合致するよう、速やかな融資実行の停止と問題解決のための働きかけを行なうことを強く求める。

また、とりわけアレンジメントを行なうアレンジャーおよびコ・アレンジャーに名を連ねる三井住友銀行、三井住友信託銀行ならびに伊予銀行らは今後、融資対象事業のサプライチェーンまで含めた事前の十分なデュー・ディリジェンスを行ない、問題とかがわりのある事業に対しては融資のアレンジメントを行なわないことを求める。

執筆協力：波多江秀枝（国際環境 NGO FoE Japan）

編著：田中滋

発行：Fair Finance Guide Japan、アジア太平洋資料センター（PARC）、APLA、「環境・持続社会」研究センター（JACSES）、熱帯林行動ネットワーク（JATAN）

---

本ペーパーに関するお問い合わせ先

アジア太平洋資料センター（PARC）担当：田中 滋

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-7-11

Tel: 03-5209-3455 Fax: 03-5209-3453 Email: office@parc-jp.org

本報告書の作成にあたってはスウェーデン国際開発協力庁（Sida）の助成を受けています。